

平成30年度 岡谷市議会 議会基本条例目的達成状況検証結果

※検証結果・・・16名の議員が各項目の取り組み状況を5段階で評価した点数を記載

(5点：良好に取り組みがされた。 4点：まずまずの取り組みがされた。 3点：取り組みはされた。 2点：取り組み不足であった。 1点：全く取り組みがされなかった。)

条 文	取 り 組 み 状 況 〔 ○…単独項目での取り組み ◎…重複項目での取り組み 〕	(*) 検 証 結 果	検 証 で の 議 員 か ら の 意 見 今 後 の 対 応
<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制のもとでの議決機関としての岡谷市議会（以下「議会」という。）及び市民に選ばれた岡谷市議会議員（以下「議員」という。）の責務並びに活動原則等を明らかにし、その議会機能を発揮することにより市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。</p>		検証外項目	
<p>(議会の責務及び活動原則)</p> <p>第2条 議会は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。</p> <p>(1) 議会は、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。</p> <p>(2) 議会は、分かりやすい議会運営に努めるとともに、市政の議決機関として多様な手段により説明責任を果たし、市民に開かれた議会を目指すこと。</p> <p>(3) 議会は、政策立案及び政策提言により、住民意見の市政への反映に努めるとともに、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の行政運営について監視及び評価を行うこと。</p> <p>(4) 議会は、時代の変化に対応した議会改革の推進に継続的に取り組むこと。</p>	<p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開（7月）</p> <p>◎会派活動内容の公開（7月）</p> <p>◎議会だよりの発行（4、7、10、1月）</p> <p>◎議会ホームページによる情報発信 (議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他)</p> <p>○一般質問傍聴者への通告書配布</p> <p>◎委員会傍聴者への資料配布</p> <p>◎一般質問通告書への要旨記載事項の見直し (H29.9月議会より1回目質問の要旨を記載)</p> <p>◎議会報告会開催（5/8）（5/17）（詳細は第8条に記載）</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催（7/26）</p> <p>◎政策討論会議（1/25）（詳細は第15条に記載）</p> <p>◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案及び評価（9月定例会では決算審査により委員会からの要望等）</p> <p>◎議会改革検討委員会の開催（6回）（6/22・8/20・11/13・12/13・1/9・3/19）</p>	<p>平均点 3.8</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 4.1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)(2) 議会がもっと積極的に市民の中に出かけ、意見交換する。(議会を知ってもらおう努力が足りない。議会の見える化)</li> <li>・(1)(2) 市議会だよりや会派活動内容の公開、議会報告会など、まずまずの取り組みができたと感じる。</li> <li>・(2) 議会だよりの発行や議会報告会の開催など、議会側でかなりの努力をしているが、市民のなかに入ってみると、まだ議会の様子が十分に伝わっていないと感ずることも多い。</li> <li>・(3) 政策討論会議は、今後益々活発になっていくと思う。議員活動の中で大いに利用すべきと改めて思う。</li> <li>・(3) 政策立案、政策提言は、議長を中心とした議会全体で市と向き合わないといけない。</li> <li>・(3)(4) 年度初めに年間計画を立てて進めるなど、運営の工夫や推進管理のレベルを上げて進める余地があったのではと思う。</li> <li>・(4) 十分とは言えないが、改革の意欲はいくらか芽生えた。</li> <li>・全体を通して改革の継続的な取り組みが重要と考える。</li> <li>・(1)(2)は、まずまずの取り組みができたと感じているが、(3)(4)については、時代の変化に対応した取り組みや議会としての政策立案、政策提言に至っていないと思われる。</li> <li>・基本条例を制定してからの取り組みとしてはまずまずの取り組みができていると思う。</li> </ul>
<p>(議員の責務及び活動原則)</p> <p>第3条 議員は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員自身が、公約に対し責任を果たし、自らが目的をもって研究・努力することが大切。</li> <li>・(1) 年度初めにテーマを決めて、計画的にフリートーキングを</li> </ul>

<p>(1) 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじること。</p> <p>(2) 議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させるとともに、自らの考えや議会活動について市民への説明責任を果たすこと。</p> <p>(3) 議員は、法令等を遵守し、調査及び研究を通じて自らの資質を高めるための研鑽に努めること。</p> <p>(4) 議員は、特定の地域、団体等に捉われず、全市民の代表として市民福祉の向上と市政の発展を目指して活動すること。</p>	<p>◎議会改革検討事項フリートーキング（休日・夜間議会、予算委員会設置、議会だより市民モニター、議会モニター制度創設、議会政策サポーター制度創設）（1/9 議会改革検討委員会）</p> <p>◎政策討論会議（1/25）（詳細は第15条に記載）</p> <p>○議員個人での市政報告会の開催</p> <p>○住民等から提出された陳情等を回覧して、陳情趣旨を議員間で共有</p> <p>◎議会報告会開催（5/8）（5/17）（詳細は第8条第3項に記載）</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催（7/26）</p> <p>◎会派等による行政視察、学習会の実施（詳細は第5条第2項に記載）</p> <p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会（11/13）（詳細は第16条に記載）</p> <p>○議会内に岡谷市森林・林業・林産業活性化促進議員連盟（以下「林活議連」）の設置</p> <p>◎林活議連による研修会 松くい虫被害について（12/19）</p> <p>○一部事務組合議会等の議会報告（全員協議会）（4/3・8/24・10/12・12/13）</p> <p>○新聞等主要記事の会派室への配布</p>	<p>平均点 3.5</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 3.6</p>	<p>充実させる余地があったと感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(2) 議会報告会の運営は工夫したが、今後に課題は残る。三団体との懇談は、市政や議会に対する意見よりも建設的な意見交換の場に出来たらと感じた。</li> <li>・(2) 個々の議員がより一層市民への説明のための努力をしていくことが課題だと思う。</li> <li>・(3) 会派行政視察や合同学習会を更に充実すべきと感じた。諏訪ブロック3市議会研修会の充実と、6市町村議会への拡大が課題。一部事務組合議会の内容を議員全員で共有できたので、今後は所属しない事務組合への意見具申もできるよう充実できたらと感じた。</li> <li>・条文の意味を掘り下げてみれば、実際に取り組んできた活動は、まだ不十分であり、特に(4)は議員個々の考え方に大きな差があると感じる。</li> </ul>
<p>(議員の政治倫理)</p> <p>第4条 議員は、常に市民の代表であることを認識し、市民の信頼及び負託に的確に応えるため、政治倫理の確立と向上に努めなければならない。</p>	<p>○寄附行為禁止等のパンフレット配布（12/13）</p> <p>○議会だよりへの寄付行為禁止記事の掲載（毎回）</p> <p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費の内訳書を議会ホームページにて公開（7月）</p>	<p>平均点 3.7</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費の内訳書のHP公開は、自分の活動を客観的に見るツールとなった。</li> <li>・取り組み状況の分析と内容の検証が必要。</li> <li>・きちんとできたと思う。</li> <li>・政治倫理の確立の向上につなげる取り組みとしては、寄付行為の禁止だけでは、不十分だと思う。</li> </ul>
<p>(会派)</p> <p>第5条 議員は、議会活動を円滑に実施するため、基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。</p> <p>2 会派は、構成する議員の意思を尊重し、その活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究、市政課題に関する情報収集及び議員活動に必要な研修等を行うものとする。</p>	<p>○4会派（正副議長室含まず）</p> <p>○会派内における定期的な情報交換</p> <p>◎各会派による議案勉強会（6・8・11・2月）</p> <p>◎各会派による市理事者との情報交換（6・8・11・2月）</p> <p>◎各会派による行政視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市、橿原市、生駒市（5/9～11）</li> <li>・大和市、小山町、松田町、東伊豆町（10/9～11）</li> <li>・羽村市、調布市（10/10～11）</li> </ul> <p>◎各会派による学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空宇宙産業（4/19）、地域包括ケアシステム（6/25）、岡谷市民病院の現状と課題（7/17）</li> </ul>	<p>平均点 3.6</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 3</p> <p>H29 3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会派活動としては概ね良好と判断するが、まだできることがあると考える。</li> <li>・会派行政視察や合同学習会を更に充実すべきと感じた。</li> <li>・早期に新年度予算要望の提出を行ったが、実態調査、研究等を行い、より提言型の要望書をめざすべきだと感じた。</li> <li>・個人の意見が会派の見解に活かされるべきと感じた。</li> <li>・2 情報共有のための会派定例会を充実すべきだった。</li> <li>・2 会派としての活動が条文の内容まで至っていないと思う。</li> <li>・3 会派内の事前調整を充実させ、代表者会議で課題の合意形成に努める余地があると感じた。</li> <li>・3 各派交渉会、代表者会議では、政策立案及び政策提言までの深い議論に至っていないと思う。</li> </ul>

<p>3 会派は、議会運営並びに政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間において調整を行い、合意形成に努めるものとする。</p>	<p>○各会派による新年度予算要望提出</p> <p>○各派交渉会の開催 (9/20、12/7)</p> <p>○会派代表者会議の開催 (4/17・4/24・6/15・6/22・7/3・7/20・7/25・8/29・10/1・11/5・11/13・12/13・12/19・12/27)</p>		
<p>(危機管理)</p> <p>第6条 議会は、災害等の発生に際し、岡谷市災害対策本部が設置され、議長が必要と認めるときは、岡谷市議会災害対策支援連絡会議を設置するとともに、市長等と連携協力し、情報の受発信並びに必要な措置及び対応について協議するものとする。</p> <p>2 岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>○土砂災害・全国統一防災訓練における岡谷市議会災害対策支援連絡会議の情報発信訓練 (6/17)</p> <p>○岡谷市総合防災訓練 (9/2)</p>	<p>平均点 3.4          最高点 5          最低点 2          H29 3.4</p>	<p>・危機管理に対し、議会として何をしなければいけないのか、さらに検証する必要がある。訓練に参加するのはいいが、傍観者的である。</p> <p>・前年度の意見にあった「災害時に、地元自主防災会等での役割もある中で、議員としての役割を再認識したい」件については、次年度に引き継ぐ形になる。</p>
<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。</p> <p>3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用を努めるものとする。</p> <p>4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。</p> <p>5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。</p>	<p>○第2回(6月)定例会本会議傍聴者(0名)</p> <p>○第3回(8月)臨時会本会議傍聴者(7名)</p> <p>○第4回(9月)定例会本会議傍聴者(11名)</p> <p>○第5回(12月)定例会本会議傍聴者(6名)</p> <p>○第1回(3月)定例会本会議傍聴者(2名) ※2.13現在</p> <p>◎議会報告会開催(5/8)(5/17) (詳細は第8条第3項に記載)</p> <p>○市民懇談会「3市町の合併協議会設置についてあなたはどうか」(7/26)</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催(7/26)</p> <p>◎常任委員会の各種団体との懇談 (詳細は19条に記載)</p> <p>○常任委員会傍聴者(産業建設委員会4名)(9/13)          (総務委員会1名)(2/12)          (社会委員会1名)(12/10)</p> <p>○諏訪湖周3市町合併協議会設置審査特別委員会傍聴者(6名)(8/20)</p> <p>○請願者及び陳情者からの意見陳述実施          (6/18:総務委員会2件)(9/13:産業建設委員会4件)          (12/10:社会委員会2件)(3/4:総務委員会1件、産業建設委員会1件)</p>	<p>平均点 3.4          最高点 4          最低点 2          H29 3.6</p>	<p>・市民の会議等への出席者をいかに増やすかが課題。</p> <p>・市民参加の機会の確保はされているが、市民参加は低調。</p> <p>・議会は公開されているが傍聴者数は低調。</p> <p>・市民が議会活動に参画するための出発点として、傍聴者を増やしていく努力が必要と思う。</p> <p>・多くの市民に傍聴してもらうためにも、支援者への質問内容の周知の努力だけでは限界を感じる。</p> <p>・子ども議会(模擬議会 小中学生)の開催検討。</p> <p>・三団体との懇談は、市政や議会に対することより、建設的な意見交換の場に出来たらと感じた。</p> <p>・意見陳述や傍聴に訪れた市民に対して、より深い理解の場の提供ができたと思う。</p> <p>・3 具体的な動きはできなかった。</p> <p>・4 陳情などの審査に対し提出者からの意見陳述が実現できたことは大変よかった。</p> <p>・4 意見陳述の時間は、もう少し長くすべきだと思う。</p>
<p>(議会広報広聴の充実)</p> <p>第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情</p>	<p>◎議会だよりの発行(4、7、10、1月)</p> <p>H31年度からの増ページ等実施決定</p>		<p>・行政チャンネルによる市議会本会議の放送を検討すべき。</p> <p>・市民モニターも研究していく必要がある。</p> <p>・議会広報広聴活動の充実が図られたことは一定の評価ができる</p>

<p>報の共有に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。</p> <p>3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。</p> <p>4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎議会ホームページによる情報発信 (議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他)</p> <p>○行政チャンネルによる一般質問のテレビ放送</p> <p>○庁舎1階ロビーでの議会本会議テレビ放送(8月～)</p> <p>○議会広報広聴委員会の開催(16回)</p> <p>○下諏訪町議会広報特別委員会視察(8/10) 議会だよりの編集や次年度以降の内容充実の検討</p> <p>◎議会報告会(～ぎかいタウンミーティング～)開催 (5/8 諏訪湖ハイツ 3テーマ 参加市民36名) (5/17 市役所大会議室 自由テーマ 参加市民18名)</p> <p>○議会報告会参加者アンケート</p> <p>○議会内における議会報告会反省会(6/5 全員協議会)</p>	<p>平均点 3.9</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 4.1</p>	<p>が、市民の関心が高まったかは定かではない。今後更なる検討、問題改善が必要と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 議会広報広聴委員会を計画に沿って実施できたと思う。内容については常に読者(市民)の立場で内容の充実、読み易さを追求する必要があると思う。</li> <li>・議会だよりに一般質問が掲載された時点で、市民の意見等きちんと把握したい。</li> <li>・議会だよりは、議員として読んでもらう努力不足。</li> <li>・編集についても、専門家の意見を取り入れる「場」があってもよいと考える。</li> <li>・議会だよりの発行は、議会広報広聴委員会を計画に沿って開催することでしっかりできたと思う。議会ホームページの情報発信の検索状況を総括しておきたい。</li> <li>・議会だよりの発行、議会報告会の開催など、議会側ではかなり努力してきた。さらに、それらを充実させていくことが課題と思う。</li> <li>・議会報告会の運営は前年度に比べて工夫したが、更に身近な議会報告会にするための課題は残る。</li> <li>・2回の議会報告会開催は良かったと思う。若者参加増のための工夫などさらに質を高めていくべきと考える。</li> <li>・議会報告会のあり方は、更に検討が必要だと感じた。</li> <li>・議会報告会は、子育て、働き世代、若年層に来てもらえる工夫がまだ足りない。</li> <li>・議会報告会の参加者が少ない</li> <li>・議会報告会は、若年層の参加が難しかったようで、今後の課題。</li> <li>・議会報告会で、議会活動に対する市民の意見を聞く機会を設けてはどうか。</li> </ul>
<p>(議案に対する表決結果の公表)</p> <p>第9条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。</p>	<p>○議会だよりの(4、7、10、1月)及び議会ホームページにより公表</p>	<p>検証外項目</p>	
<p>(市長等との関係)</p> <p>第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならない。</p> <p>2 議会の一般質問は、市民に分かりやすく、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。</p> <p>3 本会議及び委員会に出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員からの質疑及び質問に対して論点を明確にするため趣旨確認の発言をすることができる。</p>	<p>◎一般質問通告書への要旨記載事項の見直し (H29.9月議会より1回目の質問要旨を記載)</p>	<p>平均点 3.6</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならないとあるが、そこまでの関係が構築されてはいないと感じる。</li> <li>・一般質問の持ち時間を一人、質問、答弁あわせて1時間とした方が議会運営上効率的であるし、傍聴希望者にとっても各議員の質問開始時間がわかってよいと思う。</li> <li>・一般質問の「質」の向上</li> <li>・筋書きが出来上がっているような一般質問があり、あまり一問一答方式が活かされていない。</li> <li>・論点及び争点を明確にする一般質問のテクニク的なものも学ぶ機会を設けたらと思った。</li> </ul>

<p>4 前項の趣旨確認の発言に関し必要な事項は、別に定める。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問が「質疑」のようになってしまっている傾向があるような気がする。本条例の解説にもあるように「市の行政全般について市長等に対して事務の執行状況や将来の方針への見解等を資す質問」に高めていくことが重要と考える。</li> <li>・条文にある以上、完全な一問一答方式について今後の課題として調整が必要。</li> </ul>
<p>(監視機能) 第11条 議会は、市長等の行政運営が、適正かつ効果的に行われているか監視し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例会、臨時会での議案審議、一般質問等</li> <li>○常任委員会、全員協議会、特別委員会等での案件等への質疑</li> <li>○9月定例会における決算審査、決算特別委員会からの要望</li> </ul>	<p>平均点 3.6 最高点 5 最低点 2 H29 3.9</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段の勉強、努力が必要となる。</li> </ul>
<p>(説明及び資料請求) 第12条 議会は、市長が提案する議案の審議に当たって、必要な事項を明確に分かりやすく説明すること及び必要な資料を求めることができる。</p> <p>2 議員は、市政の調査研究等のため、必要に応じて市長等に対し、行政運営に関する説明及び必要な資料を求めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○9月定例会における決算特別委員会審査での資料要求</li> <li>◎各会派による議案勉強会 (6・8・11・2月)</li> <li>◎各会派による市理事者との情報交換 (6・8・11・2月)</li> <li>◎各会派による勉強会 (詳細は5条に記載)</li> <li>○合併協議会設置の住民発議に係る議員勉強会 (6/5)</li> </ul>	<p>平均点 3.6 最高点 5 最低点 2 H29 3.6</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料要求にあたり、資料の解析、質問の仕方について、勉強が必要。</li> <li>・決算時の資料請求は通例であるが、他の定例会での資料請求はされておらず、取り組み記載事項は、通常行われていることに留まっている。</li> </ul>
<p>(議会の議決事件) 第13条 議会は、議決機関としての機能強化のため、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について効果的に活用するよう努めるものとする。</p> <p>2 前項に規定する議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本構想の策定、変更、又は廃止については議会の議決事件とする。(岡谷市総合計画の策定に関する条例)</li> <li>○岡谷市基本構想特別委員会の設置開催 (9回 6/22~1/17)</li> </ul>	<p>平均点 3.8 最高点 5 最低点 3 H29 3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡谷市基本構想特別委員会(9回)では、議員の思いを市側に伝え、市側も検討、対応しており評価している。</li> <li>・第5次岡谷市総合計画の策定、議決したことは議会として一定の評価ができるころだと思う。</li> <li>・岡谷市基本構想特別委員会の審査内容について、検証する必要がある。(本当にこの審査内容でよかったのか?)</li> </ul>
<p>(政策立案機能) 第14条 議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の提案及び議案の修正等により、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案</li> <li>◎政策討論会議 (1/25) (詳細は第15条に記載)</li> <li>○関係機関への意見書の提出</li> <li>・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書</li> <li>・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書</li> <li>・私立高校への公費助成に関する意見書</li> <li>・県道下諏訪辰野線拡幅改良を求める意見書</li> <li>・市立保育園・小中学校等公共施設へのエアコン設置に関する緊急要望書 (9/3 市長へ)</li> <li>・公立保育園・小中学校等公共施設へのエアコン設置に対する国の財政支援を求める意見書</li> <li>・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見</li> </ul>	<p>平均点 3.5 最高点 5 最低点 2 H29 3.4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員提出の条例は、いかに「理念条例」を超えたものが出せるかが課題。</li> <li>・政策立案及び政策提言は、一議員としてではなく、議長を中心とした議会全体として対応しないといけない。</li> <li>・政策提言のための自由討議や調査研究の進め方を年度当初に計画立案し、行政視察や団体懇談、会派視察や研修、勉強会の内容と関連付けて進めるなど、そのやり方も含めて検討することができなかった。また、政策討論会議が年度後半になったことは残念だが、今後活かせる経験になったと思う。</li> <li>・エアコン設置に関する要望書・意見書提出については、道筋をつくるきっかけとなったと思い評価する。</li> <li>・議会としての政策立案機能の強化と政策提言は、これからもっと機能強化を図っていかなければならないと思う。</li> <li>・いくつかの意見書の提出ができたことは、評価できる。</li> </ul>

	書		
<p>(政策討論会議)</p> <p>第15条 議会は、市政の重要な政策及び課題等に対して、議員間での共通認識を深めるとともに、市長等への政策提言及び政策提案を行うため、政策討論会議を開催することができる。</p> <p>2 政策討論会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎政策討論会議 (1/25 文化施設等への利用促進について) (12/27 事前研修－文化施設館長懇談)</p>	<p>平均点 2.8 最高点 4 最低点 2 H29 1.7</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策討論会議の前段として館長懇談の機会も設け、利用促進について話し合う会議が開催されてよかった。</li> <li>・文化施設等への利用促進について、報告も出来なかったが、次期につなげられたらと思う。</li> <li>・前年度の反省をいかして、年度初めに年間計画を立てて進めるなど、運営の工夫や推進管理のレベルを上げて進める余地があったのではと思っている。</li> <li>・討論会議の回数が少なかった。</li> <li>・取り組まれたことは評価するが、市長等への政策提言及び政策提案を行うためには、さらに深い議論を重ねて、議会として恥ずかしくない提言をしていきたいと思う。</li> </ul>
<p>(議員研修の充実)</p> <p>第16条 議会は、議員の資質向上並びに政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実に努めなければならない。</p>	<p>○合併協議会設置の住民発議に係る議員勉強会 (6/5)</p> <p>○信学会東堀保育園、諏訪湖 SA スマート IC 関係現地視察 (7/20)</p> <p>○林活議連 (林業・林産業活性化促進議員連盟) による県連絡会総会・研修会出席 (8/23)</p> <p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (11/13) 諏訪市 「一般社団法人諏訪観光協会の取組みについて」 一般社団法人諏訪観光協会事務局長 浅井 学氏</p> <p>◎ペーパーレス会議システムについて (12/17)</p> <p>◎林活議連による現地視察と研修会 松くい虫被害について (12/19)</p> <p>◎タブレット検討部会先進地視察 (富士見市・飯能市) (1/15)</p>	<p>平均点 3.7 最高点 5 最低点 2 H29 3.9</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林活議連による松くい虫被害の研修ができてよかった。</li> <li>・もっと活発であるべき。</li> <li>・資質向上の課題を共有するための議論を深め、必要な研修、視察を精査する必要性を感じた。また、6市町村議会との連携の必要性も感じた。</li> <li>・タブレット導入については、2回視察をしたことは評価するが、導入効果の分析までまとめて次期へつなげたかった。</li> <li>・研修は様々なものが数多くあることから、少なからず資質の向上につながっていると感じる。</li> </ul>
<p>(専門的知見の活用)</p> <p>第17条 議会は、負託された責務を果たすため、専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用するものとする。</p>	<p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (11/13) (詳細は第16条に記載)</p> <p>◎ペーパーレス会議システムについて (12/17)</p> <p>◎林活議連による現地視察と研修会 松くい虫被害について (12/19)</p> <p>○全国市議会議長会 (高速自動車道市議会協議会、広域連携市議会協議会、自治体病院経営都市議会協議会)</p>	<p>平均点 3.1 最高点 4 最低点 2 H29 3.3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと活発であるべき。</li> <li>・さらに深い専門的知識を有するには今回の取り組み状況だけでは不十分と感じる。</li> </ul>
<p>(交流及び連携の推進)</p> <p>第18条 議会は、その機能強化に資する調査研究のため、他の自治体の議会と積極的に交流及び連携を図るものとする。</p>	<p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (11/13) (詳細は第16条に記載)</p> <p>○東伊豆町議会との姉妹都市議会議員交流研修会 (5/15・16) 岡谷市</p> <p>○諏訪地方議員交流会 (8/17) 富士見町</p> <p>○諏訪地方議会正副議長懇談会 (1/28) 諏訪市</p> <p>○長野県市議会議長会総会 (7/12・1/22) 中野市・大町市</p> <p>○北信越市議会議長会総会 (4/26) 富山市</p> <p>○全国市議会議長会総会 (5/30) 東京都</p>	<p>平均点 3.3 最高点 5 最低点 2 H29 3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと活発であるべき。</li> <li>・6市町村議員交流 (共通テーマでの意見交換) を充実すべきだと思った。</li> <li>・姉妹都市との交流研修会は、委員会ごとの問題別分科会など全員が発言できるようにしたらどうか。</li> <li>・交流の場はあるが、議会の機能強化に資する調査研究にどの程度寄与しているか疑問。</li> <li>・取り組み状況は、その機能強化に資する調査研究のためというより、議員交流になってしまっていると感じる。</li> </ul>
<p>(委員会)</p> <p>第19条 委員会は、その特性を活かした委員会運営に努めなければならない。</p>	<p>○常任委員会行政視察 (7/4～6) ・豊岡市、小野市、伊丹市 (総務委員会)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会行政視察の報告に、岡谷市で行った場合の課題や効果等を加えられないか検討する。</li> <li>・もっと活発であるべき。</li> </ul>

<p>2 委員会は、審査に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。</p> <p>3 委員会が実施した行政視察については、議会において報告会を開催するとともに、その内容を公表するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平塚市、柏市、土浦市、牛久市（社会委員会）</li> <li>・豊岡市、天理市、伊賀市（産業建設委員会）</li> </ul> <p>○常任委員会現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/3 南中、川岸小（総務委員会）</li> <li>・10/4 雨水渠工事（産業建設委員会）</li> <li>・10/5 生涯学習活動センター、美術考古館（総務委員会）</li> <li>・11/7 市内企業（産業建設委員会）</li> <li>・11/12 まゆみ園（社会委員会）</li> <li>・11/12 花岡公園、市内企業（産業建設委員会）</li> <li>・2/14 新西堀保育園建設予定地（社会委員会）</li> </ul> <p>○決算特別委員会（企業）現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/21 上水道減圧槽（間下）、下水道ポンプ場自家発電（天白橋兩岸）</li> </ul> <p>◎常任委員会各種団体との懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/22 P T A連合会（総務委員会）</li> <li>・11/12 市食生活改善推進協議会（社会委員会）</li> <li>・11/12 市商業連合会（産業建設委員会）</li> </ul> <p>◎議会改革検討委員会（タブレット検討部会）先進地視察（富士見市・飯能市）（1/15）</p> <p>◎委員会傍聴者への資料配布（陳情書写し）</p> <p>○全員協議会にて行政視察報告会開催（8/24）</p> <p>○議会ホームページにて委員会行政視察の内容公開</p> <p>○市職員への行政視察報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政視察報告会の開催（10/2、10/5 総務委員会）</li> <li>・正副委員長が担当職員に直接伝達（社会、産業建設委員会）</li> </ul>	<p>平均点 3.6</p> <p>最高点 5</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 3.8</p>	<p>・各常任委員会ではテーマを明確化した視察や懇談ができ、実態を把握しての運営ができたことは評価している。今後に向けては政策提言を視野にいたれた行政視察、現地視察や懇談を計画的に進めるべきだと感じた。</p> <p>・タブレット検討部会については、2回視察を行ったことは評価するが、導入効果の分析までまとめて次期へつなげなかった。</p>
<p>（議員定数）</p> <p>第20条 議会は、議員定数を変更する場合は、市政の状況及び社会情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p>	<p>○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）</p> <p>○議員定数を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）</p>	<p>平均点 2.8</p> <p>最高点 4</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 2.9</p>	<p>・他市の状況を把握しながらも、岡谷市としての考えを持つべき。</p> <p>・事務局のサポートで現状把握はできたが、その結果分析や議会としての議論の深堀につながらなかった。単純な数値比較ではなく、議会の意志を固める意味で、今後は計画を明確にして進める必要性があると強く感じた。</p>
<p>（議員報酬）</p> <p>第21条 議会は、議員報酬を改定する場合は、市政の現状及び社会経済情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p>	<p>○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）</p> <p>○議員報酬を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）</p>	<p>平均点 2.8</p> <p>最高点 4</p> <p>最低点 2</p> <p>H29 2.8</p>	<p>・議員のなり手不足の大きな原因となっているので、議員活動の実態や生活等を踏まえる中で、引き上げの検討を要する。</p> <p>・他市の状況を把握しながらも、岡谷市としての考えを持つべき。</p> <p>・事務局のサポートで現状把握はできたが、その結果分析や議会としての議論の深堀につながらなかった。単純な数値比較ではなく、議会の意志を固める意味で、今後は計画を明確にして進める必要性があると強く感じた。</p>
<p>（政務活動費）</p> <p>第22条 議員は、政務活動費が市政課題及び市民意見を把握し市政に</p>			<p>・他市の状況を把握しながらも、岡谷市としての考えを持つべき。</p> <p>・会派活動のまとめ方は会派一任としているが、このままでよい</p>

<p>反映させる活動等のため交付されるものであることを認識し、岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡谷市条例第13号）の規定により、適正に執行しなければならない。</p> <p>2 議長は、政務活動費の使途について、収支報告書を積極的に公表しなければならない。</p>	<p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開（7月）</p> <p>◎会派活動内容の公開（H29年度分より）</p>	<p>平均点 3.7          最高点 5          最低点 2          H29 3.8</p>	<p>のか議論する機会が必要かと思う。</p> <p>・年初に政務活動内容に合わせて予算立てし活動していくことが、活動費の正当性を高めると思う。</p>
<p>（議会改革検討委員会）</p> <p>第23条 議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置するものとする。</p> <p>2 議会改革検討委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎議会改革検討委員会の開催（6回）（6/22・8/20・11/13・12/13・1/9・3/19）</p> <p>◎議員申告による議会改革検討事項</p> <p>フリートーキング（休日・夜間議会、予算委員会設置、議会だより市民モニター、議会モニター制度創設、議会政策サポーター制度創設）（1/9 議会改革検討委員会）</p> <p>○方向付けがされた項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりの充実</li> <li>・広報広聴委員会の検討結果を受け、H31年度以降のページ数増などの方針決定</li> <li>・政策討論会議の開催</li> <li>・政策討論会議の開催（1/25）と検証結果に基づき、次期以降へ継承</li> </ul> <p>○タブレット検討部会（4回）</p> <p>◎タブレット検討部会先進地視察（富士見市・飯能市）（1/15）</p>	<p>平均点 3.8          最高点 5          最低点 2          H29 3.8</p>	<p>・「議会改革競争」にならないよう、改革の必要性をよく吟味して改革を行うべき。</p> <p>・議員でいる限り、継続して取り組まなければならない。</p> <p>・前年度の反省を生かして、年度初めに年間計画を立てて進めるなど、運営の工夫や推進管理のレベルを上げて進める余地があったのではと思っている。継続的で計画的に進める必要性を感じた</p> <p>・タブレット検討部会については、2回視察を行ったことは評価するが、導入効果の分析までまとめて次期へつなげなかった。</p> <p>・議会改革検討委員会の活動について評価する。</p> <p>・議会改革検討委員会の設置により、多くの議論をする場が提供され、フリートーキングを多く設定したことで様々な意見が出されたことは一定の成果だと思う。また、タブレット検討部会も与えられた仕事を十分こなしていると思う。</p>
<p>（議会事務局）</p> <p>第24条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動を補助するため、議会事務局の機能の充実強化を図るよう努めるものとする。</p>	<p>○県市議会事務局協議会局長会（6/29）（1/11）</p> <p>○県市議会事務局協議会職員研修会（7/26）</p> <p>○諏訪ブロック3市議会事務局職員研修会（11/2）</p> <p>○全国市議会事務局職員研修会（1/23, 24）</p> <p>○関係書籍の購入</p>	<p>平均点 4.1          最高点 5          最低点 3          H29 3.9</p>	<p>・図書室の充実を検討すべき。</p> <p>・事務局員の増員の検討。</p> <p>・議会事務局によるサポートがあり議会、議員活動ができていると思う。サポート内容を含めて、今後の事務局充実強化のための議論を深める必要性を感じた。</p>
<p>（最高規範性）</p> <p>第25条 この条例は、本市議会における最高規範であり、議会に関する他条例等を制定し、又は改廃する場合には、この条例と整合を図るものとする。</p> <p>2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員に対し、改選ごと速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。</p>	<p>○議会基本条例（第2条、第3条）の会派室への掲示</p>	<p>H30年度は          検証外項目</p>	
<p>（目的達成状況の検証等）</p> <p>第26条 議会は、この条例の目的達成状況について、毎年検証しなければならない。</p> <p>2 前項の検証は、議会改革検討委員会において行い、その内容を公表</p>	<p>○H30年度取り組み状況の検証（3月）</p> <p>○H29年度目的達成状況検証結果の公表（議会ホームページ）</p>	<p>平均点 3.9          最高点 5          最低点 3          H29 —</p>	<p>・目的達成状況を検証して、次にどうつなげていくのかを分析し、実施していくこと。</p> <p>・計画通り実施できたと評価するが、検証結果の分析、議論を充実させ、次年度につなげる必要性を感じた。</p>



<p>するものとする。</p>			
<p>(条例等の見直し)  第27条 議会は、前条の検証に基づいて、この条例を含む議会に関する条例、規則等の改正等が必要と認める場合は必要な措置を講ずるものとする。</p>		<p>検証外項目</p>	